

住教育授業づくり助成 応募要項

一般財団法人 住総研は、住教育授業に取り組む小・中・高等学校または団体に費用助成を行います。

主催：一般財団法人 住総研

1. 助成の趣旨

自らの住生活や住環境の中から学ぶ「住教育」は子どもたちの考える力や生きる力、そして教科学習からは得られない総合的な力、更には自ら生きている住まいやまちを文化として愛おしむ価値観を育みます。「よい住まい・まちづくり」を広めるためには、子どもの時からそれへの気づきと関心を育むことが大切です。(一財)住総研では1993年より住教育委員会を設け、子どもから大人までを対象に住教育活動を行ってきました。

平成20年、住教育を教育現場で展開してゆくための指針となる「住教育ガイドライン：学校で住教育に取り組んでみませんか？」が策定されました。住総研では当助成はこのガイドラインをヒントに住教育授業を支援し、その授業内容を公開することにより住教育の普及推進を図ろうとするものです。

2. 助成概要

1) 助成対象

住教育ガイドラインをヒントに取り組む住教育授業に助成致します。授業に教科の枠はありません。また専門家等による授業も助成対象です。

※住教育ガイドライン「学校で住教育に取り組んでみませんか？」はこちらからご覧になれます。

<http://www.sumai-info.jp/jukyoku/index.html>

(住まいの情報発信局：特集「すまいとくらしの教育」)

2) 助成金額

各校/団体に一律10万円を助成いたします。

3) 応募資格

・①国内の小・中・高等学校(高専含む)〔国立・公立・私立を問いません〕

・②または、上記の学校に対して助成対象授業を行う団体。(新規)

・学校/団体名義の振込口座があること〔助成金の振込に使用致します〕

※個人名義の口座はご利用できません。

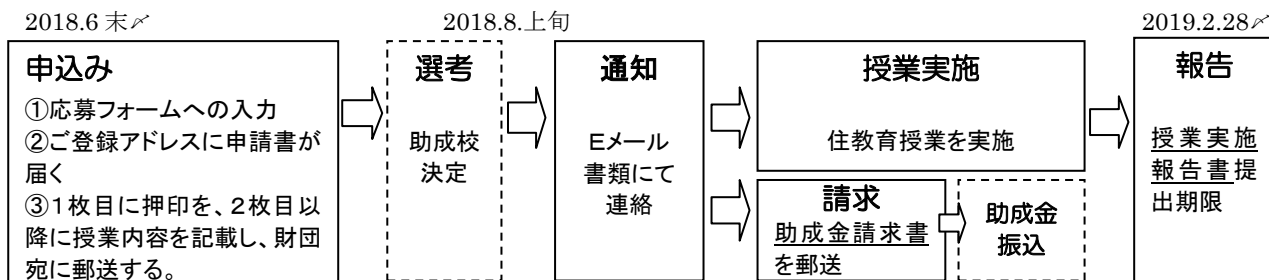
4) 募集数

①②を合わせ、全国で5～6件(②については最大2件までとする)。

5) 授業実施期間

2018年9月～2019年2月末日

≪助成授業実施フロー≫



3. 応募について

1) 応募期間

2018年4月2日～2018年6月30日 ※当日消印有効

2) 応募方法

下記方法で入手した応募申請書に必要事項を記入し、①校長印、②または公印のあるものを当財団宛てに郵送してください。なお、応募に要する経費等については応募者負担とし、提出された応募書類は返却いたしません。

また、①簡単な学校要覧、②または事業案内など団体の活動概要がわかるものを同封してください。（詳細なものは不要です。）

3) 応募申請書入手方法

当財団HP：http://www.jusoken.or.jp/diffuse/form_edu.html「お申込み 住教育授業づくり助成」に必要事項を入力の上送信、その後メールにて送られる申請書をプリントアウトしてください。

4) 応募申請書送付先

一般財団法人 住総研 「住まい・まち学習」普及委員会事務局
〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルヂング2階

4. 選考について

1) 選考方法

選考は財団が委嘱した下記の「住まい・まち学習」普及委員会が申請書の内容を元に行います。

委員長	小澤紀美子	<東京学芸大学名誉教授>
委員	勝田 映子	<帝京大学准教授>
	志村 優子	<まちづくりプランナー>
	炭竈 智	<教育図書株式会社>
	仙波 圭子	<女子栄養大学教授>
	楚良 浄	<東京都公立小学校指導教諭>
	中澤 篤志	<国土交通省住宅局>

2) 選考結果の通知

選考結果については、全応募者に対しEメール及び書類にて8月上旬頃までに連絡します。

3) 選考結果の公表

助成決定校/団体及び授業テーマを当財団ホームページにて公表します。

4) 助成の成果について

助成が決定した場合は、授業実施報告書を提出して頂きます。詳しくは、「6. 提出物について」をご覧ください。

また、2019年3月頃開催を予定しております「住まい・まち学習」教育実践研修会にて報告書の発表をお願いする場合があります。

5. 助成金の支給について

住総研からの助成決定連絡に添付された助成金請求書を返送していただいた後、指定口座（学校/団体名義のもの）に助成金を振り込みます。

なお、期日までに授業実施報告書が当財団に届かない場合、助成金全額の返金請求をいたします。

6. 提出物について

1) 提出物…授業実施報告書

実施した授業内容を所定のフォーマットにて授業実施報告書にまとめ、メール添付又は大容量ファイル転送サービスにてお送りください。（データを保存したCD-R郵送も可とします）。同時に校長印/公印のある授業実施報告書1部を郵送（提出期限後でも可）してください。

報告書は申請書の一部（学習予定の概要）と共に「住まい・まち学習」普及委員会にて編集し、住教育授業の参考事例として当財団ホームページ及び国土交通省関連のホームページにリンクし公開致します。

2) 提出期限

2019年2月28日（木）

期限前にも提出可能ですので、授業が終わり次第、速やかな提出をお願いします。

7. 問い合わせ先

一般財団法人 住総研 「住まい・まち学習」普及委員会

〒103-0027 東京都中央区日本橋3-12-2 朝日ビルヂング2階

Tel : 03-3275-3078 Fax : 03-3275-3079

E-mail : jyukyoiku@jusoken.or.jp

URL : <http://www.jusoken.or.jp>